

# 令和2年度 被措置児童等虐待事案の公表について

(令和3年6月1日現在)

児童福祉法第33条の16及び同法施行規則第36条の30に基づき、令和2年度大阪市において対応した被措置児童等虐待の状況について公表します。

## 1 虐待案件受理の状況

R2 受理件数	前年度 継続件数	調査報告	内訳			備考
			虐待該当	非該当	判断不可	
53件	3件	45件 (2件)	2件	43件 (2件)	-	受理件数53件のうち、調査継続10件

※調査件数のうち()は令和元年度継続案件にかかる件数。(内数)

## 2 被措置児童虐待の状況

### ア 被害児童の性別

男子	女子	不特定多数
1名	1名	-

### イ 被害児童の年齢層

乳幼児	小学生	中学生	高校生	その他 (在学せず)
-	1名	-	1名	-

### ウ 虐待の類型

身体的	心理的	性的	ネグレクト
1件	-	1件	-

### エ 施設種別

社会的養護 関係施設	里親等	一時保護 施設等	障害児 施設等
-	-	-	2件

### オ 加害者の職種

生活支援員
2件

## 3 大阪市が講じた措置等

・施設に対し、検証及び再発防止の取組みの徹底を指導。

※調査の結果、虐待と認められなかった事案についても、施設等に対する注意喚起、助言等を実施している。